

平成29年芽室町議会定例会12月定例会議一般質問

平成29年12月12日再開

質問議員氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を求める者
吉田 敏郎 (60分間)	<p>1 有害鳥獣駆除事業の推進について</p> <p>2 スマートフォンを活用した行政課題の解決について</p>	<p>有害鳥獣による被害は減る傾向にはなく、本町における平成27年度の農林被害額も5千万円を超え、農業者は深刻な被害を受けています。一方で有害鳥獣を駆除する人材の減少などの課題もあります。</p> <p>有害鳥獣駆除をめぐる課題の一刻も早い解決が望まれていることから、次の3点について伺います。</p> <p>①有害鳥獣の捕獲数(結果)から見る、その成果についてどのような認識をお持ちか伺います。</p> <p>②有害鳥獣を減らす取り組みについて、どのように考えているか伺います。</p> <p>③有害鳥獣駆除事業を進めるうえでの課題は何か伺います。</p> <p>スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及は、ここ数年で、年代、性別、職業を問わず飛躍的な伸びを見せています。</p> <p>それと同時に、行政課題を解決するひとつの道具として、スマートフォンを活用する先進自治体の事例が多くなってきました。</p> <p>スマートフォンの活用による行政課題の解決の可能性が大きくなってきていることから、次の3点について伺います。</p> <p>①本町における行政課題を解決するため、住民と行政の関係を繋ぐ道具としてのスマートフォンの活用状況を伺います。</p> <p>②行政課題を解決する策の一つとして、スマートフォンの活用の調査・検討状況を伺います。</p> <p>③行政課題を解決する策の一つとして、常に将来を見据え、更なる有効活用の方法と情報を模索し、活用すべきと考えますが見解を伺います。</p>	町 長
渡辺洋一郎 (60分間)	1 スポーツをしやすいまちづくりについて	<p>スポーツをしやすいまちづくりは、健康寿命を延ばすという点からも非常に重要であり、町民個々が生涯にわたり生き生きと暮らせるまちづくりの実現のためにもスポーツの振興が必要と考えます。</p> <p>また、その振興のためには、体育施設の適切な整備と維持管理の促進が重要であります。総合体育館を中心とした温水プール、野球場、テニスコートなどの屋外体育施設は経年による老朽化が著しい状態となっており、大規模改修による長寿命化や、建替えなどによる施設更新が課題と考えることから、以下の3点について伺います。</p> <p>①まちづくり住民意識調査の結果について、どのように分析し、どのように評価しているか伺います。</p> <p>②町民がいつでも気軽に自由にスポーツできるようにするための生涯スポーツの推進に向けた啓発、意識の醸成、きっかけづくり、方策についてどのように考えているか伺います。</p> <p>③スポーツがしやすい施設整備、環境づくりについて、今後の整備にあたっての方向性やビジョン、スケジュールについてどのように考えているか伺います。</p>	教育委員会

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
	2 障がいを理由とする差別や偏見のないまちづくりについて	<p>昨年4月に障害者差別解消法が施行されました。障がい者の社会参加を促し、障がいの有無で分け隔てされず、ともに生きることのできる社会の実現をめざす土台のひとつとなる法律です。昨年的一般質問でも「法整備についてはきわめて重要であると認識している」との答弁がありました。施行後1年半以上経過し、本町においても、法律の趣旨などについて、広報誌すまいる等で住民周知を図っているところでもあります。</p> <p>平成28年度のまちづくり住民意識調査では「あなたはあなたが住む地域社会には障がい者に対し、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか？」との設問に、あると思う、少しはあると思うと回答した方が33.5%に上りました。また、本年10月に実施された芽室町障がい福祉についての意識調査では、障害者差別解消法について、名前も内容も知らないと回答した方が約半数に上りました。障がいがあっても暮らしやすいまちづくりは、誰にとっても暮らしやすいまちづくりにつながると考えることから、以下の2点について伺います。</p> <p>①障害者差別解消法について、本町において今後どのように住民周知を継続し、「障がい」への理解を深めていく考えか伺います。</p> <p>②周知にあたっての具体的な取組みについての考え方や方法について伺います。</p>	町長
立川 美穂 (60分間)	1 子どもの声をまちづくりに生かす会議について 2 子どもセンターの中高生の利活用について 3 高校生のシチズンシップの取組みについて	<p>本町は、子どもの権利に関する条例第19条で「町は子どもの意見を聴くために会議を開催する」と定め、各課の事業に子どもが参加する「意見を聴く会議開催」を進めることとしています。</p> <p>近隣自治体では定期的に「子ども議会」を開催し、より多くの子どもたちから、まちづくりに対する広い分野での意見聴取を行うなど、子どもたちが社会への参加意識を醸成していくためにも大きな成果を挙げていると考えます。本町では今後そのような定期的な会議を持つ考えがあるのか、見解を伺います。</p> <p>町内2か所にある子どもセンターでは、利用対象年齢を18歳までと定めています。現状では中学生、高校生の利用実績が極めて少ない状況です。</p> <p>小学校卒業後も子どもセンターとの関わりを持ち続けられるようなしくみを作ることで、様々な困り感を持ち、支援が必要な子どもたちが地域とのつながりを絶やすことなく安心できる居場所になると考えます。</p> <p>今後は中高生にとっての安全安心な放課後の居場所や、子どもたちの地域社会における活動の場として、子どもセンターの活用方法を再検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>高校生のシチズンシップへの取組みについて次の2点について見解を伺います。</p> <p>①現在は、町長部局、教育委員会、双方にお尋ねしても、高校生のシチズンシップについてはどの課が主体となって取進めていくのかについて、不明確な状況です。</p> <p>今後、本町において高校生のシチズンシップは、どの課が担うべきと考えているのか、見解を伺います。</p>	町長 町長 町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>②高校生のシチズンシップは、岐阜県可児市、静岡県牧之原市、青森県五所川原市など、各地で取組まれ、成果を挙げています。</p> <p>地方創生がさげばれている今こそ、町が主体となって高校生のシチズンシップへの取組みへの検討を始めるべき時期と考えますが、見解を伺います。</p>	

平成29年芽室町議会定例会12月定例会議一般質問

平成29年12月13日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
正村紀美子 (60分間)	1 農村地区における学生を移動困難者として対策を講じないのか	<p>芽室町は、平成23年に地域公共交通総合連携計画を策定し、交通弱者の交通確保対策として市街地にコミュニティバスを運行させている。計画策定当初から「農村地区にもコミュニティバスを運行してほしい」という声は少なからずあり、芽室町地域公共交通活性化協議会等でも農村地区のコミュニティバス運行について議論を重ねてきた。しかし、市街地と同様の運行体系を設定することは極めて難しいこと、費用対効果が低いことを理由に、スクールバスの利用を周知していく方針が示され、現在に至っている。これまでの「議会と町民との意見交換会」や第5期芽室町総合計画策定に係るアンケート調査などでは、農村地区の交通手段の確保について町民から要望や意見が出されている。</p> <p>地域公共交通の課題は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくりや健康、福祉、教育、交通安全等のさまざまな分野と密接にかかわっている。国は平成25年、交通に関する施策の基本理念となる交通政策基本法を定めた。平成26年には、交通政策基本法を具体化した改正地域公共交通活性化再生法（以下、活性化再生法という。）を施行した。活性化再生法は、地方公共団体が中心となり、まちづくりの観点から地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの構築を目指すものである。地方自治体は、国が定める基本方針にもとづき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通網の形成を目指した地域公共交通網形成計画を、地域公共交通総合連携計画に代わり、策定することが求められている。そこで、今後の地域公共交通のあり方について町の見解を伺う。</p> <p>①農村地区の公共交通とまちづくり 農村地区の公共交通の課題をどのように認識されているのか、まちづくりの観点から伺う。</p> <p>②利用者ニーズの把握 町は地域公共交通網形成計画の策定にあたり、農村地区の町民ニーズの把握や合意形成をどのように進めていくのか伺う。</p> <p>③対象者の拡大 今後の交通政策は、まちづくりの視点が欠かせない。対象となる町民も高齢者に限定しては、活性化再生法が目指す総合的なまちづくりは実現しない。農村地区において日常生活や社会生活を営むうえで移動や外出に困難を感じている人（移動困難者）は、どのような町民を想定しているのか伺う。</p>	町長
梅津 伸子 (90分間)	1 新たな人権擁護の課題SOGI、LGBT対策を	<p>人権の尊重に関して本町は、第4期芽室町総合計画の中で、まちづくり基本目標の一つに「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」を掲げ、人権を尊重する社会の実現、男女共同参画への意識啓発、アイヌ住民の福祉の向上、子ども、配偶者、障がい者、高齢者等の権利擁護等、近年、全国的に深刻となっている様々な人権侵害から住民の基本的な人権を守り、差別の解消をめざし施策をすすめている。</p> <p>人権問題に関わって、性的マイノリティに関する理解の促進と支援の必要性の認識が広がっている。民間企業による調査結果からLGBTの存在が7.5パーセントと報告されている。こうした中、国は平成24年自殺総合対策大綱の見直しの中で、基本的考えとして性的マイノリティに対する各自治体の配慮を求めている。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
	<p>2 教育現場における SOGI、LGBT 対策について</p> <p>3 法定外繰入れを継続し、国保税負担軽減を</p>	<p>また平成 27 年男女共同参画会議の答申「第 4 次男女協働参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」において、「性的指向や性同一障害、女性であることで複合的に困難な状況におかれている人々への対応」として「性的指向」「性自認」(SOGI、LGBT) 対応を求めている。新たな人権問題として SOGI、LGBT 対策が求められていることから次の 3 点について見解を伺います。</p> <p>①本町における SOGI、LGBT 対策の必要性についての見解は。</p> <p>②SOGI、LGBT 対策の具体策の第一歩として管理職、職員の研修、庁内関係機関会議での議論をすすめる必要があるが見解は。</p> <p>③第 5 期芽室町総合計画での位置づけ、町男女共同基本計画の見直しが必要と考えるが見解は。</p> <p>文部科学省は、平成 27 年 4 月「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知を出し、平成 28 年 4 月教職員の理解を促進する目的で「性同一障害や性的指向、性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」(教師用)を公表している。このことに関して次の 2 点について見解を伺います。</p> <p>①教育現場において、通知等がどのように具体化されているか。</p> <p>②個人々人を認め合う人権教育、いじめ予防の視点からも教育現場における取組みは重要であることから教職員、保護者に対する啓発活動を実施すべきと考えるが見解は。</p> <p>来年度から国保事業が都道府県単位となり広域化することになる。「北海道国保運営方針原案」の中に「国保制度が相互扶助の精神の下で、加入者同士が支え合う仕組みを基本」と規定し、社会保障である市町村国保を変質させる内容となっている。さらに「決算補填等を目的とした一般会計からの法定外繰入れについては、段階的な解消に向けた取組みが必要」と規定している。住民にとって身近な市町村が被保険者の負担軽減を図る努力をおこなうのは、住民の福祉の増進を進める自治体として当然のことといえる。</p> <p>本町において今後、国保世帯の納付金はどうなるのか、くらしと健康、生命を守る上で重要な問題である。このことから次の 2 点について町長の見解を伺います。</p> <p>①北海道はこの間、数回にわたって自治体から道への納付金の仮試算を行っている。直近の試算から、本町の国保世帯の保険税の見通しはどうなるのか伺います。</p> <p>②国民健康保険法では、国保事業の運営責任は市町村とされ、財政運営も含めて事業主体とされています。これを受けて、2 月 23 日の道議会保険福祉委員会で道は「(法定外繰入れは)市町村の判断でおこなわれるもの」と答弁しています。「国保税は高い」のが通念となっています。法定外繰入れを継続し、保険税引き下げを実現し、国保世帯の負担軽減を図るべきと考え、見解を伺います。</p>	<p>教育委員会</p> <p>町長</p>